

令和 7 年 10 月 31 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）、高圧洗浄機（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちカセットこんろ 1 件） 1 件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うちバッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用） 1 件、
高圧洗浄機（充電式） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 16 件
（うち、スピーカー（充電式） 3 件、ノートパソコン 1 件、
電動立ち乗り二輪車 1 件、噴霧機（充電式、携帯型） 1 件、電気洗濯機 1 件、
エアコン（室外機） 1 件、電動アシスト自転車 1 件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 1 件、エアゾール缶（洗浄剤） 1 件、
携帯電話機（スマートフォン） 1 件、LED ランプ（電球型） 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 1 件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 1 件、
ブロアー 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ロワ・ジャパン有限会社が輸入したバッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）について

(管理番号：A202500768)

①事事故象について

ロワ・ジャパン有限会社（法人番号：9120102011791）が輸入したバッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、過充電又はリチウムイオン電池セルの不具合等により、出火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）10月1日にウェブサイトへの情報掲載、対象の顧客へのメール及び封書による通知を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500768）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番、対象ロット番号、販売期間、対象台数

製品名	型番	対象ロット番号	販売期間	対象台数
電気掃除機用互換 バッテリー	DC62-J	A010 A012 B101 B103 B104	2020年11月20日 ～ 2021年8月3日	5,286

2021年（令和3年）10月1日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：15.3%（2025年10月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2022年度	4	火災
2024年度	1	火災	2021年度	4	火災
2023年度	0	—	2020年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500768）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

表示部赤枠の事業者名・型番を御確認ください。

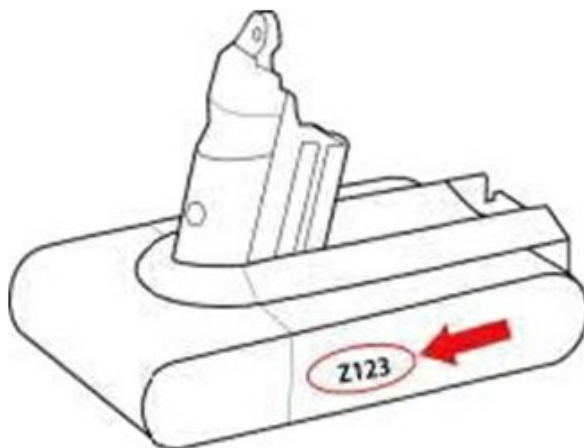


バッテリー本体



表示部

対象ロット番号はバッテリー側面に印字されています。



<掃除機運転による放電について>



①水を張ったバケツを準備※



②バッテリーを掃除機に装着



③ビス留めは行わない

※水を張ったバケツは念のために用意するものであり、電池切れまで放電した場合は、バッテリーをバケツの中の水につけないようにお願いします。



④手のひらをバッテリー一底面指をバッテリー上面にあてがう



⑤バケツの上で、電池切れになるまで掃除機を運転

運転中、パイロットランプは「点灯」します。電池切れになると、パイロットランプが「点滅」状態になります。

※なお、パイロットランプが点滅状態になってもしばらく掃除機が稼働する場合があります。その場合は、掃除機が動かなくなるまで続けて下さい。

<放電後の対応について>

放電が終了しましたら、ロワ・ジャパン有限会社が回収対応しますので、同社からのメール案内に従ってください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ロワ・ジャパン有限会社

メールアドレス：info@rowa.co.jp

※電話ではなくメールにてお問い合わせください。

ウェブサイト：<https://www.rowa.co.jp/pages/dc62-notify>

(2) 株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について
(管理番号：A202500779)

①事故事象について

火災警報器が鳴動したため確認すると、株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025（令和7年）7月23日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025年（令和7年）8月4日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JAN(EAN)コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 (ブランド名：SPICERR)	4541408007384 (SWU-1) 4541408007414 (PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024年7月18日 ～	88,710

2025年（令和7年）8月4日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：60.1%（2025年10月21日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	13	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500779）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00（土・日・祝日は除く）

オンライン受付フォーム：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500785	令和7年10月12日	令和7年10月29日	カセットこんろ	KC-353	株式会社ニチネン (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年10月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500768	令和7年8月6日	令和7年10月27日	バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)	DC62-J	ロワ・ジャパン有限会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和7年8月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日 令和3年10月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:15.3%
A202500779	令和7年10月21日	令和7年10月28日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	東京都	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:60.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500767	令和7年8月22日	令和7年10月27日	スピーカー(充電式)	火災	店舗で当該製品を他社製のACアダプター及びUSBケーブルに接続して充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	令和7年9月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月14日
A202500769	令和7年9月16日	令和7年10月27日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和7年10月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月14日
A202500770	令和7年10月15日	令和7年10月27日	電動立ち乗り二輪車	火災	当該製品を充電中、異音に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500771	令和7年10月14日	令和7年10月27日	噴霧機(充電式、携帯型)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和7年10月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500772	令和7年1月21日	令和7年10月27日	電気洗濯機	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から30年以上経過した製品 令和7年5月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月16日
A202500773	令和7年10月13日	令和7年10月27日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202500774	令和7年10月11日	令和7年10月27日	電動アシスト自転車	火災	当該製品の充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500775	令和7年10月10日	令和7年10月27日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202500776	令和7年8月31日	令和7年10月27日	エアゾール缶(洗剤)	火災	車両内で当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月16日
A202500777	令和7年9月19日	令和7年10月28日	スピーカー(充電式)	火災	展示場で当該製品を充電しながら使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月15日
A202500778	令和7年10月15日	令和7年10月28日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	異音及び異臭が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202500780	令和7年8月10日	令和7年10月29日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月17日
A202500781	令和7年10月6日	令和7年10月29日	LEDランプ(電球形)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500782	令和7年9月26日	令和7年10月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日
A202500783	令和7年8月5日	令和7年10月29日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年8月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日
A202500784	令和7年10月17日	令和7年10月29日	ブローア	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし